

甲賀市議会議員一般選挙

告示日 **10月11日(日)** 投票日 **10月18日(日)**

投票時間 **午前7時から午後8時まで**

甲賀市議会議員一般選挙が10月18日に執行される予定です。選挙は、有権者の声を政治に反映することができる大切な機会です。あなたの一票は甲賀市のまちづくりを進める大切な一票です。安易に棄権せず、投票に出かけましょう。

選挙人名簿登録者数

甲賀市における選挙人名簿登録者数は、平成21年9月2日現在で右記のとおりです。

男	女	合計
35,976人	37,762人	73,738人

選挙権と名簿登録

●投票できる人

平成元年10月19日までに生まれ、平成21年7月10日(告示日の3か月前)までに甲賀市で住民票が作成された人、または転入届をした人で、引き続き3か月以上住民基本台帳に記録され、甲賀市の選挙人名簿に登録されている人です。

※他の市町村へ転出された方は投票することはできません。

投票所は入場整理券でご確認を

ご自宅に郵送します入場整理券に投票所の名称と略図を記載しておりますので、ご参考にしてください。なお、場所などが不明の場合は、選挙管理委員会までお問い合わせください。

当日投票に行けない方は期日前投票を

下記のとおり期日前投票を行いますので、投票当日に業務や旅行などで投票に行けない方は、ご利用ください。

期間 **10月12日(月)から10月17日(土)まで** 時間 **午前8時30分から午後8時まで**

場所 市役所 水口庁舎 3階第2・3会議室
市役所 土山支所 1階玄関横スペース
市役所 甲賀支所 1階第3相談室
市役所 甲南庁舎 1階ミーティングスペース
市役所 信楽支所 1階玄関横スペース

どの場所でも投票できます。

持参品 お手元に届いていれば、入場券をご持参ください。

入所・入院・市外に滞在の方は不在者投票を

甲賀市以外の市町村に滞在する方や病院、老人ホームなどに入院・入所されている方は、下記により不在者投票ができます。

(1)甲賀市以外の市町村の選挙管理委員会において投票する場合

甲賀市選挙管理委員会の委員長に対し、直接または郵便等によって、投票用紙および投票用封筒を請求します。そして、交付された投票用紙等を持って、必ず近くの選挙管理委員会に出向いて、投票用紙等を提示し投票してください。

(お近くの選挙管理委員会には執務時間中に出向いてください。)

(2)指定病院等において投票する場合

都道府県選挙管理委員会が指定する病院、老人ホーム、身体障害者支援施設、保護施設等に入院または入所している方は、その施設内で投票できます。できる日時や詳細については、施設へ確認してください。

郵便による不在者投票

次に該当する方は、郵便により自宅にて不在者投票することができます。

- (1)身体障害者で、身体障害者手帳に両下肢等の障害の程度が1級または2級である者として記載されている者
身体障害者手帳に心臓、腎臓等の障害の程度が1級または3級である者として記載されている者
身体障害者手帳に免疫の障害の程度が1級から3級までである者として記載されている者
- (2)戦傷病者で、戦傷病者手帳に両下肢等の障害の程度が特別項症から第2項症までである者として記載されている者
戦傷病者手帳に心臓、腎臓等の障害の程度が特別項症から第3項症までである者として記載されている者
- (3)介護保険法の要介護者で、要介護状態区分が要介護度5である者として記載されている者

ただし、郵便により投票しようとする場合は、事前に登録する必要があり、また、この登録に時間を要することから、できるだけ早めに選挙管理委員会まで、お問い合わせください。

※郵便による投票は、申請をされた登録者ができる制度ですので、登録をされていない方は、上記の事由に該当しても郵便による投票をすることはできません。

選挙公報を送付します

各候補者の政見を掲載した「選挙公報」を市内の全世帯に送付します。ご家族でご覧いただき候補者を選定するときの参考にしてください。

10月13日(火)に送付しますが、届くまでに2日程度かかる場合もあります。15日(木)までに届いていない場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。

投票には入場整理券をご持参ください

入場整理券は、世帯ごとに取りまとめて封筒で郵送します。10月8日(木)に発送しますが、届くまでに2日～3日かかる場合があります。入場整理券がなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

問い合わせ 甲賀市選挙管理委員会 ☎ 65-0667 ☎ 63-4554

定額給付金の申請期限が近づいています

申請期限
10月15日(木)

まだ申請をされていない方は、至急申請をお願いします。期限までに申請の無い場合は、受給を辞退した事になりますのでご注意ください。

なお、申請書は4月に郵送していますが、お手元にない場合は、ご連絡ください。

問い合わせ 定額給付金推進室
☎ 62-1955 ☎ 62-2610